

## 第 2 期 松田町総合戦略（改訂案）のポイントについて

### 【改訂趣旨】

令和 2 年 12 月 21 日に閣議決定された「第 2 期『まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020 改訂版）』」の改訂内容及び「第 2 期松田町総合戦略」の進捗状況を踏まえた所要の改訂を行うものです。

改訂の概要については以下「改訂概要」のとおりです。

### 【改訂概要】

#### 《「第 2 期『まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020 改訂版）』」の改訂を踏まえた修正》

P. 48～49

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした、地方で暮らしながら、都会と同じ仕事ができる「テレワーク」の推進に関する記載を追記した。

P. 52

- (2) 「未来技術の活用」に係る文面に「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」という表現を明記した。

#### 《「第 2 期松田町総合戦略」の進捗状況を踏まえた修正》

P. 46

- (1) 「ジビエ」に係る取組内容について、現在の町の取組状況を踏まえ、より明確な記載内容に修正した。

P. 47～49

- (2) 「関係人口」創出に係る取組内容について、次期県西地域活性化プロジェクトの内容と町の取組状況の現状を踏まえ、より明確な記載内容に修正するとともに、旧寄中学校の積極的な利活用を念頭に置き、遊休資産の積極的、計画的な利活用に関する記載を追記した。

P. 52～53

- (3) 広報紙のあり方の見直しなど、現在、町が取り組もうとしている事業について、より明確な記載内容に修正した。